

合併完了の公告

各位

当社は、平成23年2月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ライズ少額短期保険株式会社（本店 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）をいたしましたので、保険業法第166条第1項の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

1. 当社は、保険業法第165条の24第2項の規定に基づき、平成22年12月8日付官報および同日付電子公告により、当社の保険契約者その他の債権者に対し、本合併についての異議申述の公告をいたしました。が、異議申述の期限である平成23年1月8日までに異議を述べた保険契約者その他の債権者はありませんでした。
2. 当社は、会社法第797条第3項の規定に基づき、平成22年11月29日付株主総会招集通知により、当社の株主に対して、吸収合併をする旨ならびに吸収合併消滅会社の商号および本店を通知いたしました。が、所定の期間内に株式買取請求をした株主はありませんでした。
3. ライズ少額短期保険株式会社は、保険業法第165条の24第2項の規定に基づき、平成22年12月8日付官報および同日付電子公告により、ライズ少額短期保険株式会社の保険契約者その他の債権者に対し、本合併についての異議申述の公告をいたしました。が、異議申述の期限である平成23年1月8日までに異議を述べた保険契約者その他の債権者はありませんでした。
4. ライズ少額短期保険株式会社は、会社法第785条第3項の規定に基づき、平成22年10月28日付株主総会招集通知により、ライズ少額短期保険株式会社の株主に対して、吸収合併をする旨ならびに吸収合併存続会社の商号および本店を通知いたしました。が、所定の期間内に株式買取請求をした株主はありませんでした。
5. 本合併の効力発生日 平成23年2月1日
6. 本合併後の当社の本店所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

平成23年2月1日

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号
アイアル少額短期保険株式会社
（旧商号 学総株式会社）
代表取締役 上野 直昭